

平成24年第3回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成24年3月27日

【開会】	
・出張報告		
【会議録署名議員の指名】	
日程第1 会議録署名議員の指名		
【会期の決定】	
日程第2 会期の決定		
【議案第1号～議案第3号】		
日程第3 議案第1号 平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）	
日程第4 議案第2号 葛巻小学校屋内プール整備工事の変更請負契約の締結に 関し議決を求めることについて	6
日程第5 議案第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求め ることについて	8

平成24年第3回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成24年3月22日(木)					
招集年月日	平成24年3月27日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成24年3月27日 1日間					
会議の月日	平成24年3月27日(火) 開会10時00分 閉会10時53分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	△
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	5番	山岸 はる美		9番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	丹内 勉
	住民会計課長	和野 一男	総務企画課総合政策室長	深沢口 和則
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから平成24年第3回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

出張報告をします。

3月7日、新酒とワインのゆうべ八幡平の宴出席のため、八幡平市に出張しました。

3月19日、2011遠野山ぶどうワイン初飲み会出席のため、遠野市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により、議長から5番、山岸はる美さん、9番、高宮一明君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、本臨時会の招集に当たり、先刻議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、小谷地喜代治君。

議会運営委員長 (小谷地喜代治君)

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

先ほど9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日27日1日間とし、会期内の日程は、議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長 (中崎和久君)

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日27日の1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日27日の1日間と決定しました。

なお、議事日程につきましては、お手元に配付しました日程のとおりです。ご承知願

います。

次に日程第3、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

最初に10ページの特別交付税の関係で、先ほどの提案説明によりますと、9月の台風災害の算定分が入っているというふうなお話でしたけれども、これについては、9月分の台風災害の算定についてはどのくらい、こちらの方に入っているものかですね、お知らせをいただきたいなど、このように思っております。

それから、次に12ページの退職組合の特別負担金、先ほどちょっと聞き漏らしたと思っておりましたが、現在3,620,000円ほど補正が出ておりますが、これは、その後退職者が増えたのかどうか。ちょっと、その事情をお聞かせいただきたいと、このように思います。

それから、積立金でございますが、公共施設等ですね、今回の積み立てでは250,000,000円ということで、併せて、今年度中には500,000,000円を積み立てしたわけですが、これについては非常にものすごい勢いで積み立てをしているわけですね。21年度に350,000,000円積み立てて、23年度末には、もう1,350,000,000円というふうな形になってきまして、21年度の質疑のときにもお伺いいたしましたけれども、当面500,000,000円程度積み立てが目標というふうに私は伺っておりました。そして、これを4、5年で、ぜひ積み立てたいというふうな町当局の話でございましたけれども、もう、この1年間だけで、23年度だけで500,000,000円の積み立てになっているわけですが、今後こういったようなものに、また、その事業との関わりが出てくるかと思えますけれども、あと、見通しといたしましては、この公共施設どのような形での積み立て予定になっていくのでしょうか。あまり額がこのように大きくなると、葛巻病院だけの支出ではないかとは思っておりますけれども、そういったような用途についても、やはり触れさせていただきたいなど、このように思っておりますけれども、その中身について、まずお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、1点目と2点目について私の方からご答弁申し上げます。

まず、1点目の台風災害等の災害の関係がどれだけ入っているのかということですが、12月の特別交付税の交付分に計上されている分がございしますが、そちらの方は現年災ということで、項目が二つございしますが、一つの方で14,084,000円、もう一つの方で7,042,000円、この二つが特別交付税の中では明示する形で盛り込まれている部分でございします。

それから、2点目でございしますが、特別負担金の関係でございしますが、これにつきましては死亡によります職員1名分について追加をお願いするものでございします。以上でございします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

公共施設整備基金についてお答え申し上げます。

これにつきましては、平成21年3月にその基金の条例を創設いたしまして、そして積み立てを進めておるところであります。そのひとつの考え方といたしましては、公共施設が昭和40年代、50年代に多く整備をされておりました。その老朽化等々、改築、改修しなければならないといいますが、そういうこと等が考えられるといいますが、念頭に置きながら、その基金を設置したところあります。

そういう中で、将来の施設整備に備えて建築年度、あるいはそういったふうな、いろいろな課題、例えばその場合もお話申し上げておりますが、葛巻病院の建設、あるいは、そういう時期に整備した公共施設等々がということで申し上げてきたところですが、今回の3月の定例会におきましても、特に葛巻病院の建設に伴っての基本計画等々につきましても、今回予算に計上いたしまして、24年度の予算に計上いたしまして、今後基本計画、あるいはその実施に向けての実質的なスタートといいますが、そういう年度になるわけですが、それらの、将来考えられるということで、当時、そして、それらの想定される部分に、飽くまでもその施設を円滑に整備を図るために、できる限りの基金を創設しながら進めてまいりたいというお答えを申し上げてきたところあります。

そういう中で、今回1,350,000,000円ほどになるわけですが、葛巻病院を想定する場合、前にもお話申し上げておりますが、約2,000,000,000円ほど、同じ、ある程度の規模を考えますと、2,000,000,000円以上かかるというふうな試算といいますが、そういったふうな部分等もありますし、そのほかに今中心部の町の活性化といいますが、これにつきましては県との、これは協働で進めていくといいますが、連携しながら進めていく部分もあるわけですが、この堤防の補強という形の中で、23年度におきましても、その基本計画といいますが、設計等々、今回もまた、その調整の中で繰越明許をお願いしながら、もう少し連携しながら最終的に詰めなければならない部分もあるわ

けであります、そういう事業等が24年度にスターとするというような状況がございまして、想定されるのは当面、今現段階で24年度に実質的に想定されているものは、そういうもの等があるということ。

併せてまた、江川簡易水道の統合整備、これにつきましても24年度の基本計画、あるいは設計というような形の中に進めていかなければならないということを町長の施政方針演述の中でも申し上げておるところであります、そうした事業等が、この当面の基金を活用しての整備ということを考えておるものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

災害等と退職については分かりました。

あと、基金の方ですが、当面、これまで1回も取り崩しはもちろんないわけですが、そういったしますと、24年度あたりから、こういったような部分については活用が始まってくるのかどうかですね、その辺の見通しも教えていただければありがたいのですが。

それで、どうですか。24年度さらに、これに上積みになるような、今予算にはないわけではございますけども、想定はされることになるのでしょうか。そうしますと、だいぶ、あれですよ、この公共施設基金を中心とした、その他の財調とか減債基金、地域づくりについても、併せて、この3,000,000,000円近い基金の積み立てになってくるわけではございます。21年度には1,600,000,000円ですから、もう倍近く、このようになってくるわけですが、こういったような基金の活用方策、ずっと貯めていくような形での基金づくりをやっていくのか。

それからまた、もう少し見ますと、住民の生活の方にも、例えば雇用とか、そういったような面にも、この基金からは使わないにしても、全体の流れの中でそういったような、住民に直結するような施策が何かほしいような感じがするわけです。ただ、ただ、これに積み立てをしているような感じがしてくるわけですが、そういったような部分については、どのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

まず1点目の、24年度に今公共整備基金に積み立てた部分を取り崩しながら、その事業を進めるかということではございますが、24年度の段階につきましても基本計画、あるいは、そういう基本設計等々ということになりますので、この事業、この基金を取り崩してという考え方ではなくて、実質的に建設、改築整備を図る際に、その基金を取

り崩しながら円滑に進めてまいりたいと、このように考えておるものであります。

それから、この基金を限りなく積み立てていくかということではありますが、一般的に他の市町村等を、隣接市町村、岩泉町あたりもそうではありますが、特にもこういう施設を想定しながらの3,000,000,000円とか、そういう形の中に基金を積み立てながら、そういう取り組みをされている市町村もございます。

そういう中に見ますと、今葛巻町で想定される葛巻病院の改築、あるいは、これに伴っての養護老人ホームの整備も一体的に、どうしても一体的なものとして考えていかなければならない部分でありますし、さらには中心部の、今県が連携して進めようということになっております、まちなかの整備、併せて町が関連する道路の改修整備と、こういったふうなもの等が短期間の中に進められるという方向が今見えてまいりましたので、そういう実質的な工事等々に向けてまいりたいと、このように考えておるものでございまして、ご理解を賜りたいと、このように思います。

そしてまた、こういう基金に創設するということと併せて、例えば雇用面あるいは他の住民の直結するような事業に充当するべきではないかということではございまして、これにつきましても、23年度におきましても小学校の子どもたち、子どもといますか、その医療費の無料化、そしてまた、保育所の5歳児の保育料の無料化、さらには24年度に中学校への医療費の無料化等々含めて、あるいは今年度はさらに住民の足確保といますか、そういう点での生活バス路線の拡充等々、住民に直結する部分につきましても、その対策を講じながら、こちらの方も進めているところでありますので、ご理解も賜りたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今の答弁の中で、葛巻病院と一体的な改修も考えているという養護老人ホームの整備の関係なのですが、これも初めて聞いた話なわけですが、こういったような部分についても想定される事業というふうに理解してよろしいのですか。これも今隣接になっているわけなのですが、こういったような部分については、これまでは見えない部分でしたので、あえて伺いをいたしたいなど、このように思っております。

また、40年から50年代にいろいろ建設された、その各種センター等の老朽化に伴う部分についても十分な検討をされているとは思いますが、そういったような部分については、この基金の活用、そしてまた、事業計画等どのような形で反映させていくのか伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回葛巻病院を中心にということで、これまでお話を申し上げてまいりましたが、葛巻病院と養護老人ホームは、例えば情報関係といたしますか、あるいは設備の関係、一体的な管理運営といたしますか、管理上そのような施設になっておるものでありますので、そういう面では一体的な改築といたしますか、考えていかなければならないものと、このようにも思っておりますし、それから今おっしゃいますように、40年代から50年代という形の中に、多く地区センター等も整備してまいりました。そういう中に優先順位を付けながら、それぞれの施設のセンター等々につきましても、この基金というのを有効に活用しながら進めていくというのが可能であると、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第2号、葛巻小学校屋内プール整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。6番、橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

葛巻小学校の屋内プール、予定された変更請負契約なわけですけども、大事なのは、これから事業がしっかりと進められて、楽しみにしている子どもたちのために良い施設を完成させていただきたいと、そのように思います。そのためには、これから始まる約5カ月間の工事、どのように管理していくか、進捗状況などをチェックしていくかとい

うことになろうかと思えます。

そういった中で、24年度から政策秘書課が新設されております。こういった数少ないハード事業、新年度の分ではないのですが、この工事のチェックは教育委員会がやるのか、建設水道課が携わるのか、あるいは政策秘書課も携わるのか、そこら辺の今後の工事期間中のチェックはどういうふうな体制で臨むのか、その点をお伺いしたいと思います。

それと、当然議会としても、機会を見て視察をさせていただくと思えます。そういった際に、前もって我々も青写真が欲しい。こういう類の工事には大体青写真ができて、完成予想図のような、そういったものがイメージとしてあって、そして設計図も伴って、我々もいろいろと進捗状況を確認できるというふうなことになるかと思えます。今回は、過日の定例会の質疑の中では、単なる言葉だけでやり取りしておりますので、そういった書面、青写真などを含めた書面の提示をいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

まず、工事の管理につきましては、当然補助金の関係等もございますので、教育委員会が主体となりまして、さらには工事の関係する部分、専門的な知識も必要になりますから、建設水道課の支援を受けながら進めるものというふうに考えております。

さらには、工事の管理業務についての設計、工事管理業務についての委託もありますので、それを含めて工事管理業者、建設水道課の協力を仰ぎながら、教育委員会が中心となって施工管理には当たっていかねばならないというふうに考えております。

それから、青写真的なもの、完成予想図というふうなお話でございますが、平面図あるいは完成、当初白黒のものではありますが、前回お示しをしてありますが、そういったものに色付けをしたもの等を、機会を捉えてお示しをしながら、いろいろとご意見等をお伺いしながら、完成に向けて努力をしてまいりたい、そのように考えております。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、葛巻小学校屋内プール整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第3号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

町長 (鈴木重男君)

(別添議案書説明)

議長 (中崎和久君)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないようご注意願います。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

1番 (柴田勇雄君)

人事案件でございます。十分承知いたしております。

これも、実は昨日告示をして、追加でなった議案なわけでございますが、そういったような経過、前回の提案を見てみますと、3月定例会の冒頭に提案になっているわけですが、今回はどのようなことで、今回のこのような提案方法になったのかですね、その経緯についてお聞かせをいただきたいと思っております。

議長 (中崎和久君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

お答え申し上げますが、今回の人事案件、追加告示ということでお願いを申し上げたところでございますが、その経過ということであります。申し上げます。

任期満了に伴う人事案件につきましては本来、今お話ありましたように3月の定例会でご提案申し上げるべきところと、このように思っておりますし、そういう中に、今回の臨時会での提案となりましたこと遺憾に思っております。

この経緯であります。任期につきましては、初期の段階の確認が足りなかったということでもあります。これにつきましては、議案の提案の徹底といえますか、そういう中に定例会の前の庁議において、その内容を、議案を、あるいは補正、あるいは行政報告、これらにつきまして各課長に何日までに提出するようという指示しながら進めておるところでありますし、さらに総務企画課長の方からもこの周知を、さらにパソコンであります。掲示板、インフォメーションにその内容を掲示いたしまして、職員がそれぞれ確認ができるような、ひとつの閲覧をできますので、そういう確認ができるようにして、その気付きといえますか、そういったふうなこと等も含めて問題のないよう

に対処するため、そういう形もっております。さらには、その中でまた、その提出期限のあとに、それぞれの課の方からも再確認もしてやっておったところでありましたが、そういう中に今回のように初歩的な確認の漏れといえますか、これがございまして、今回の追加告示となったものであります。大変遺憾に思っております。今後このようなことのないよう議案の調整を進めてまいりますので、一層徹底してまいりますことを、そういう徹底を図ってまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。大変申し訳なく思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今の答弁ですと、提案を忘れたような中身の答弁なわけでございまして、本当に提案される方に私は失礼に当たるのではないかなど、このように思います。しかも、今回提案されている方3期目に当たるわけです。これまで、ずっと3月定例会の中で審議されていたものを、この臨時議会の、しかも前日ですよ、前日追加告示ですよ、しかも人事案件を。こういうふうなことはあってはならないことですよ。その行き違いとか、そういうふうなことではなくて、単なる私は提案忘れというふうに今の答弁を聞いて思っておりますけれども、あってはならないことなわけです。人事案件です。もう少し慎重な取り扱い、そしてまた、提案の仕方、そういったようなものを吟味してもらわなければ困るなど、このように思っております。

それで、一度あることは二度あるわけですが、さらに、こういったようなことは内容を十分吟味しながら提案をしていただかなければ、今後もこういったようなことが起きるのではないのかなど、このように思うわけです。これについては、私からも強く指摘をさせていただきたいなど。

そしてまた、本人の方には、そういったような事情をお話し、お詫びを申し上げながら、こちらの方の非常勤特別職に就任していただくような、特に配慮が必要だと思われませんが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

住民会計課長。

住民会計課長（和野一男君）

議員おっしゃるとおりでございまして、誠に申し訳ないなど、そのように思っているところでございます。

今回お願いいたします委員の方につきましては、昨日行ってお詫びをいたしながら、お願いしてきたところでございます。今後このようなことのないように、昨日課内でも会議を持ちまして、再発防止に向けて取り組んでいくということで、話し合ったところでございます。よろしくようお願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

お詫びをしてきたというふうなことです、どなたがお詫びに行ってきたのですか。

議長（中崎和久君）

住民会計課長。

住民会計課長（和野一男君）

私と係長2名でお願いに上がりました。

議長（中崎和久君）

簡潔にしてください。柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

課長と係長というふうなことです、どうですか、こういうふうな部分については、お詫びは担当者だけにお任せしてもいいのですか、もう一度お願いいたします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今後このような、係ることのないように取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思いますし、この件につきましては、私の方で対応させていただきますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本臨時会に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成24年第3回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 10時53分)